

# 居宅介護支援事業所

## 基本方針

- (1) 地域の医療機関と連携し、地域のニーズに合った在宅支援を提供します。
- (2) 利用者が最も効果的に、保健・医療・福祉のサービスを利用できるよう、介護サービス提供者・主治医・保険者との適切な連携を図ります。

## 特色

- (1) 病院内に事業所があり訪問看護ステーションと併設しており、退院時の迅速な対応ができます。
- (2) 医療要求度の高い利用者様が安心して在宅生活が送れるように、医療や福祉の両面から各事業所との連携を図っています。

## 介護のこと、お体のこと、ご相談下さい!!

ケアマネジャーが、ご自宅で病気を抱えながらも、できる限り安心して生活できるよう、さまざまな面からサポートします。

「介護が大変だわ。」「病気が悪くならないようにできることは何?」と思った方は、ぜひ、ケアマネジャーにお任せ下さい。

## 支援内容

☆介護保険の相談

☆介護保険の代行申請

☆居宅サービス計画(ケアプラン)の作成

①介護サービス事業者の情報を提供し、ケアプランを作成する。

介護が大変で困っている。介護が一時的にできないため、泊り先を探している。

②福祉用具貸与・購入等のケアプランを作成する。

在宅のトイレや浴室に手すりを付けたい、在宅でベッドや車いすをレンタルしたい。

☆各種サービス事業者との連絡調整



【居宅サービス計画(ケアプラン)とは】

支援や介護が必要な方に、日常生活を送って頂くために立案する計画を言います。

【ケアマネジャー(介護支援専門員)とは】

介護の知識を幅広く持ち、介護サービスを利用するときの相談や医療・介護サービス事業者等との連絡調整を行い、また、連携し療養生活を支援します。